

平成30年度 サービス付き高齢者向け住宅 みのり大山 事業計画

|       |                         |              |        |
|-------|-------------------------|--------------|--------|
| 事業所名  | サービス付き高齢者向け住宅 みのり大山     |              |        |
| 施設長   | 西谷 由美（兼務）               |              |        |
| 実施事業  | サービス付き高齢者向け住宅           |              |        |
| 開設年月日 | 平成16年10月1日              |              |        |
| 所在地   | 鳥取県倉吉市福守町498-2          |              |        |
| 正規職員数 |                         |              |        |
| 臨時職員  | 3名                      |              |        |
| パート職員 | 2名                      |              |        |
| 定員    | 31室                     | 目標戸数 30.4室/月 | 利用率98% |
| 職員配置  | 管理人2名・夜間専門員2名・介助士1名 計5名 |              |        |

## 1 基本方針

高齢者単身・夫婦世帯等が、いままでより安全で安定した生活を可能にするため各種の生活支援サービス、支援設備を提供します。

介護が必要になった場合でも、夜間介護サービスの利用や介護保険サービス等をご利用いただくことで、住み替えをすることなく、住み慣れた場所で生活ができるよう支援します。

また、閉じこもり・介護予防の視点から、入居者様に楽しみが持てるよう定期的に催しを開催します。

地域に根差した施設になるよう、入居者様の地域行事への参加の呼びかけを行うと共に、地域の方が気軽に利用していただける空間を提供します。

## 2 運営

### (1) 入居者様の安心・安全の提供

#### ① 24時間緊急時対応サービス

各居室、トイレ、お風呂に緊急ボタンを設置し、24時間施設内に常駐している職員が駆けつけて対応します。

#### ② 安否確認サービス

朝・夕、身体の調子を尋ねるとともに、外出・帰宅されたか確認を行います。

#### ③ 食事提供サービス

1階の食堂にて、朝・昼・夕の食事を提供します。

（健康状態により各種特別食の提供）

#### ④ 生活相談サービス

各種手続の相談、健康に関する相談、介護サービスの相談に応じます。

（介護サービスに関することは介護支援専門員が相談に応じます）

#### ⑤ 夜間介護サービス

夜間専門の職員を配置し、介護全般の支援や定期的に見守りを行うことで夜間安心してすごしていただけます。

### (2) お一人おひとりのプライバシーを守ながら、交流の場となる催しを企画し、入居

居者様同士のつながりが持てるよう支援します。

・茶話会・映画鑑賞会の毎月開催

- (3) 職員の自己研鑽を行い、相談援助技術を学ぶことで、入居者様に安心して相談していただける体制を確保します。
- (4) 独自のサービス評価を行うことで、サービス向上に努め、包括支援センター、事業所等へ情報提供を行い、入居者充足を図り安定した運営を目指します。
- (5) みのり大山1階に設置してあるギャラリーを活用し、ご利用者様が心豊かに過ごしていただける仕掛けや楽しみができ、地域とのつながりが図れるよう定期的に催しを開催します。

### 3 主な実施事業

#### (1) 施設整備事業

食堂の椅子の購入 264千円

#### (2) 事業活動

##### ①近隣施設との交流会

8月 福祉の里 夏祭り

11月 福祉の里 文化祭

##### ②外出行事

4・5月 花見

11月 紅葉狩り

その他 不定期で外出を行います

### 4 安全管理・衛生管理

- (1) 事故防止・苦情解決等の委員会を開催し、ヒヤリハット、ご意見や苦情を検証し、サービスの改善に努めます。また、入居者様が安全且つ安心して生活をしていただけるよう、声掛けをはじめ、家具等の安全を促し環境整備に努めます。
- (2) 感染症予防に向け衛生管理と衛生教育の徹底を図ります。

### 5 防火・防災、救助活動

災害対応マニュアルにより、防災及び災害時の人命の安全・被害の軽減を図ります

- (1) 入居者様の実態に即した防火訓練（2回）の計画・実施を行います。
- (2) 防災活動への参加、地域防災状況の把握、有事に迅速な対応ができる環境整備を行い、併設している居宅ふくもり、ヘルパーステーションこもれびと協同して入居者様の安全の確保を行います。

### 6 職員の資質の向上と研修

施設内外の各種研修を通して職員の資質の向上を図ると共に、専門知識及び技術の向上に努めます。

#### (1) 外部研修への参加

①キャリアアップ研修等を通じ、モチベーションアップや自己研鑽を促します。

②高齢者に係る研修や苦情解決等の研修会に参加し、サービス向上に活かします。

(2) 法人内部研修への参加

法人内の研修は、研修内容に応じた職員が受講をし、施設の業務に活かします。

(3) 施設内の OJT・職場研修の実施

①毎月定期的に施設内勉強会を行います。

②地域包括支援センター等に外部講師を依頼し、勉強会を開きながら専門知識の習得に努めます。

(4) 職員の資格取得のための取組み

法人が定めた「国家資格等取得者に対する助成要領」による資格取得に対する助成制度を活用し、職員の資格取得意欲の増進とキャリアアップを促します。

7 各種団体との連携と地域交流

(1) 広報紙の発行・配付

発行回数：2回／年

配布先：地域包括センター、地区公民館、地元自治会、など

(2) 地域交流行事

年 2回

8月福祉の里 夏祭り

11月福祉の里 文化祭

8 年間行事等

別紙のとおり